

文字サイズ 標準 拡大 背景色 白 黒サイト内検索 [ホーム](#)[くらしの情報](#)[町政情報](#)[産業・ビジネス](#)[町の概要](#)[ホーム](#) > [お知らせ一覧](#) > さくらねこ無料不妊手術事業について

さくらねこ無料不妊手術事業について

長島町は、公益財団法人どうぶつ基金の行政枠に協働登録をしており、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動をおこなうボランティア団体などと連携してTNR事業をおこないます。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術をおこない、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

公益財団法人どうぶつ基金

公益財団法人どうぶつ基金は、1988年に設立されて以来、人とどうぶつが幸せに共生できる社会づくりに貢献しています。犬や猫の行政による殺処分を早期にゼロにするためにさまざまな取り組みをおこなっています。詳しくは、次の公益財団法人どうぶつ基金のホームページをご覧ください。

[公益財団法人どうぶつ基金（外部サイト）](#)

長島町さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

長島町では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の確保を図るため、公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業（TNR活動や地域猫活動 [公益財団法人どうぶつ基金のサイト](#)）に基づき、町内で取り組むボランティア団体に、本町が交付するさくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）を交付します。

事業の流れ

1. 交付団体等登録申請 地域猫活動をおこなう2人以上で構成するボランティア団体等が町に登録申請。
2. チケット交付申請 申請月の前月末までに町に申請。
3. チケット交付 申請月の下旬にさくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）を町が交付。
4. 不妊手術の実施 ボランティア団体等が協力動物病院と不妊手術日程調整後、不妊手術を実施（チケットの交付後、約1か月以内）。
5. チケット利用報告 手術完了、地域に戻したことを町に報告

申請書類など

[長島町さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）取扱要綱](#)

[様式第2号 さくらねこ無料不妊手術チケット交付団体等登録申請書](#)

[様式第4号 さくらねこ無料不妊手術チケット交付申請書](#)

[様式第7号 さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書](#)



鹿児島県
長島町

長島町役場

〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1

TEL.0996-86-1111 FAX.0996-86-0950

指江支所

〒899-1395 鹿児島県出水郡長島町指江787番地



- > [著作権・リンクについて](#)
- > [サイトの免責事項](#)
- > [ウェブアクセシビリティについて](#)
- > [個人情報の取り扱い](#)
- > [サイトマップ](#)

© 2023 Nagashima-cho. All rights reserved.